

国益建設株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

すべての社員がその能力を十分に発揮し、働きやすい職場環境を整えるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 6 年 4 月 22 日～令和 10 年 6 月 30 日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標 1

1 名以上の女性技術職員の採用。

<実施期間・取組内容>

- ・令和 6 年 10 月～ 女子学生からの応募を増やすため、就職説明会等で積極的な広報を行う。
- ・令和 7 年 3 月～ 女性の採用拡大に向けた、インターンシップを働きかける。
- ・令和 8 年 4 月～ 仕事と家庭・育児が両立できる柔軟な働き方を可能にする制度導入の検討。

目標 2

管理女性職割合を 20%以上にする。

<実施期間・取組内容>

- ・令和 7 年 1 月～ 部門毎の女性登用目標を設定し、進捗を定期的に確認する。
- ・令和 8 年 4 月～ ワークライフバランスの推進。
 - ・リモートワークやフレックスタイムの制度の拡大
 - ・時短勤務や育児・介護休暇制度の充実